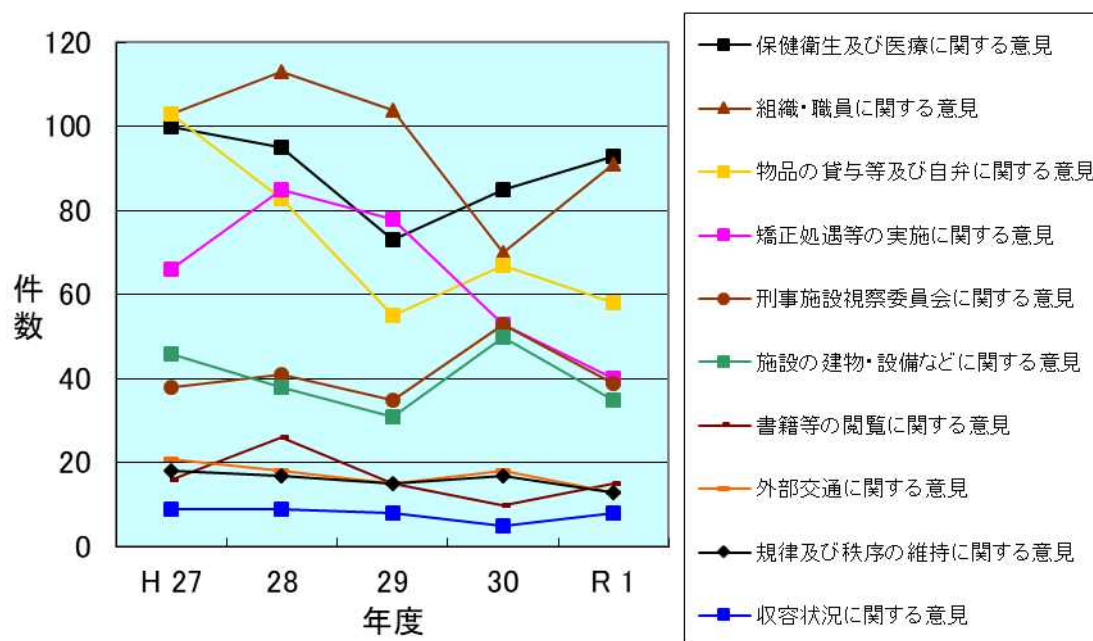


委員会の提出意見及び刑事施設の長が講じた措置等の概要について

委員会から提出された意見の総数は465件であり、それを受けて刑事施設の長が講じた措置などの概要は次のとおりである。

令和元年度は「保健衛生及び医療に関する意見」、「組織・職員に関する意見」及び「物品の貸与等及び自弁に関する意見」について特に意見が多かったことから、意見と講じた措置の例を掲載している。

【各項目に係る意見の件数の5年間の推移】



【意見と講じた措置の例】

- （意見）新型コロナウイルス関係の対応についても、十分配慮願いたい。
（措置）新型コロナウイルス感染症の感染防止に係る指示を発出し、職員等に対して周知徹底するとともに、同感染症感染防止対策ガイドラインに基づき、様々な感染防止対策を講じている。
- （意見）全職員に対し、ロールプレイ等の方法を取り入れた、実効性のある人権研修等を実施・徹底し、職員の指導力の向上に努めることを求める。
（措置）各種研修を実施して職員の人権意識向上に努めており、今後も継続していく。
- （意見）夏の異常なまでの暑さは、年々ひどくなることが予想される場所であり、収容棟の廊下へのエアコンの設置は大いに評価できる。今後も、受刑者の生活環境の改善に積極的に取り組んでいけるよう、積極的な意見交換を望む。
（措置）受刑者の生活環境の改善については、予算措置が必要となるものが多いので、今後も上級官庁に相談しながら取り組んでいきたい。

【各項目に係る意見の件数等】

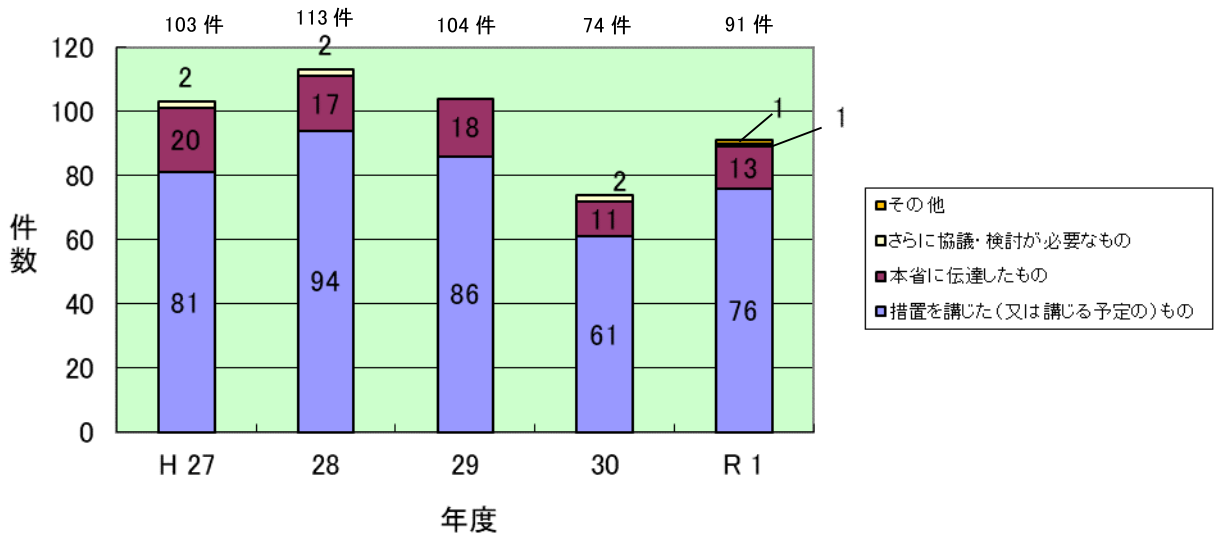
1 組織・職員に関する意見 91件

職員の勤務姿勢, 職員に対する教育研修の充実, 組織・体制に関する意見が多く見られた。

※ 意見の主な内容

1 職員の勤務姿勢に関するもの	24件
措置を講じた(又は講じる予定の)もの	24件
2 職員の教育研修に関するもの	19件
措置を講じた(又は講じる予定の)もの	19件
3 組織・体制(勤務配置状況を含む。)に関するもの	17件
措置を講じた(又は講じる予定の)もの	11件
施設限りで対応できず, 本省に伝達したもの	4件
さらに協議・検討が必要なもの	1件
その他	1件

※ 意見を受けて講じた措置などの内訳の5年間の推移



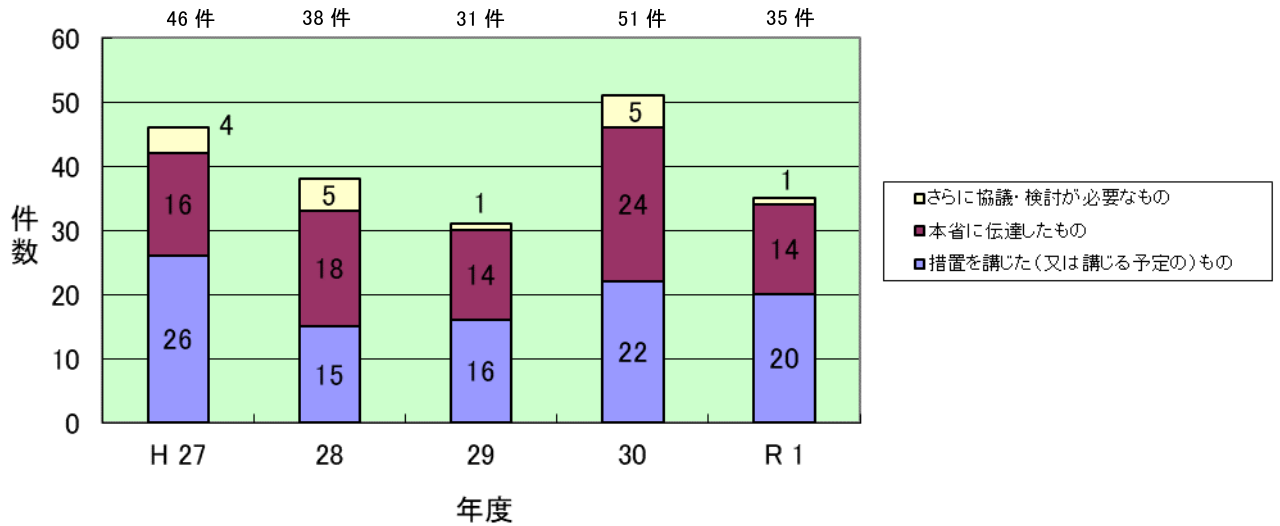
2 施設の敷地・建物等に関する意見 35件

建物の修繕, 設備の設置などに関する意見が多く見られた。

※ 意見の主な内容

施設の設備に関するもの	26件
措置を講じた(又は講じる予定の)もの	18件
施設限りで対応できず, 本省に伝達したもの	7件
さらに協議・検討が必要なもの	1件

※ 意見を受けて講じた措置などの内訳の5年間の推移



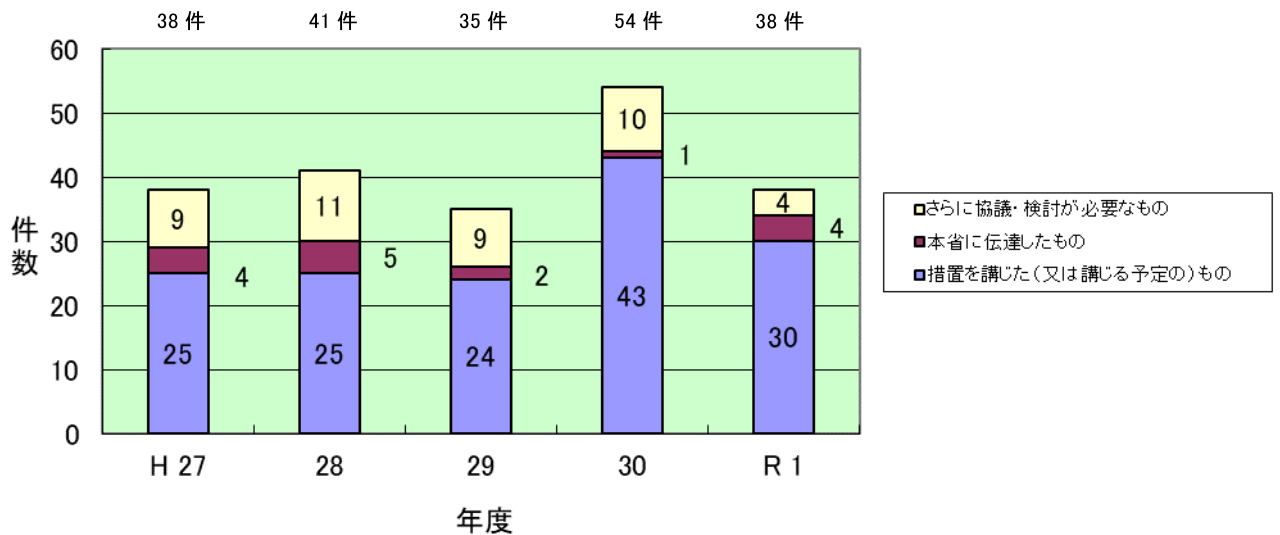
3 刑事施設視察委員会に関する意見 38件

委員の視察，被収容者への委員会活動の周知などに関する意見が多く見られた。

※ 意見の主な内容

- | | |
|-----------------------------|-----|
| 1 委員の所内視察，被収容者との面接，書面に関するもの | 18件 |
| 措置を講じた(又は講じる予定のもの) | 16件 |
| さらにもう協議・検討が必要なもの | 2件 |
| 2 刑事施設視察委員会全般に関するもの | 16件 |
| 措置を講じた(又は講じる予定のもの) | 10件 |
| 施設限りで対応できず，本省に伝達したもの | 4件 |
| さらにもう協議・検討が必要なもの | 2件 |

※ 意見を受けて講じた措置などの内訳の5年間の推移



4 物品の貸与等及び自弁に関する意見 58件

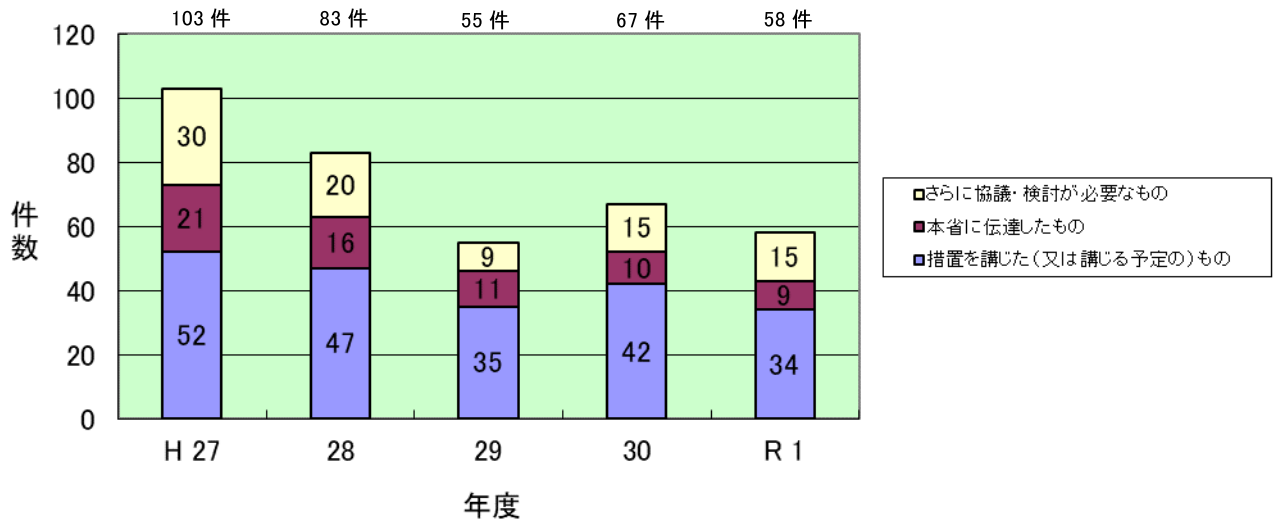
被収容者に給与する食事，被収容者が所内で使用できる物品などに関する意見が多く見られた。

※ 意見の主な内容

- | | |
|--------------------|-----|
| 1 自弁の物品の使用に関するもの | 28件 |
| 措置を講じた(又は講じる予定のもの) | 14件 |

施設限りで対応できず，本省に伝達したもの	5 件
さらに協議・検討が必要なもの	9 件
2 物品の貸与・支給に関するもの	2 1 件
措置を講じた（又は講じる予定の）もの	1 7 件
施設限りで対応できず，本省に伝達したもの	1 件
さらに協議・検討が必要なもの	3 件

※ 意見を受けて講じた措置などの内訳の5年間の推移

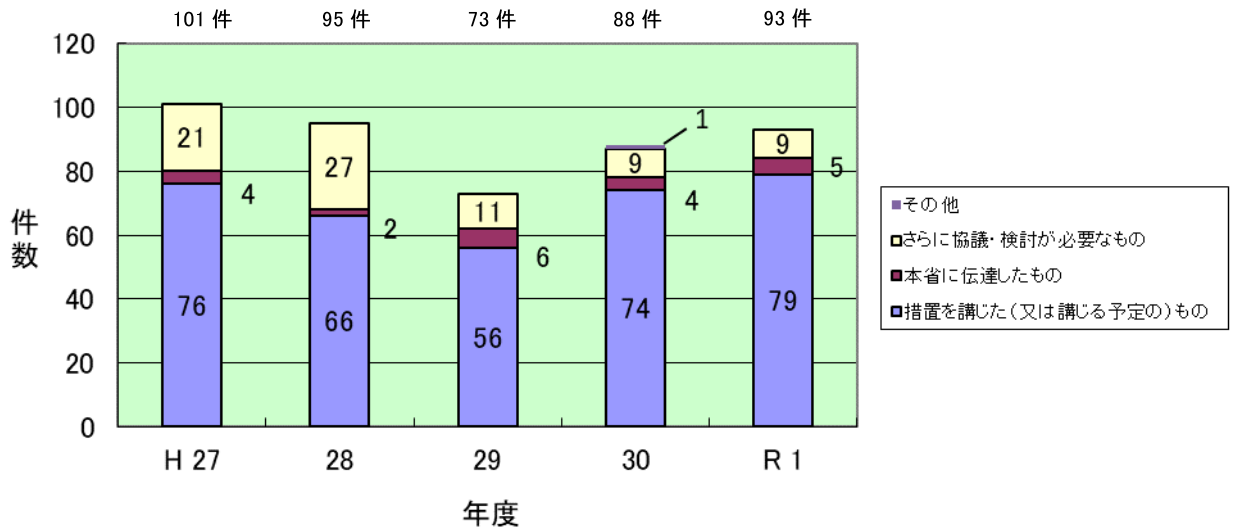


- 5 保健衛生及び医療に関する意見 93 件
被収容者の医療の充実，衛生面の改善などに関する意見が多く見られた。

※ 意見の主な内容

1 保健衛生及び医療全般に関するもの	5 6 件
措置を講じた（又は講じる予定の）もの	5 0 件
施設限りで対応できず，本省に伝達したもの	4 件
さらに協議・検討が必要なもの	2 件
2 診療に関するもの	2 0 件
措置を講じた（又は講じる予定の）もの	1 6 件
施設限りで対応できず，本省に伝達したもの	1 件
さらに協議・検討が必要なもの	3 件

※ 意見を受けて講じた措置などの内訳の5年間の推移



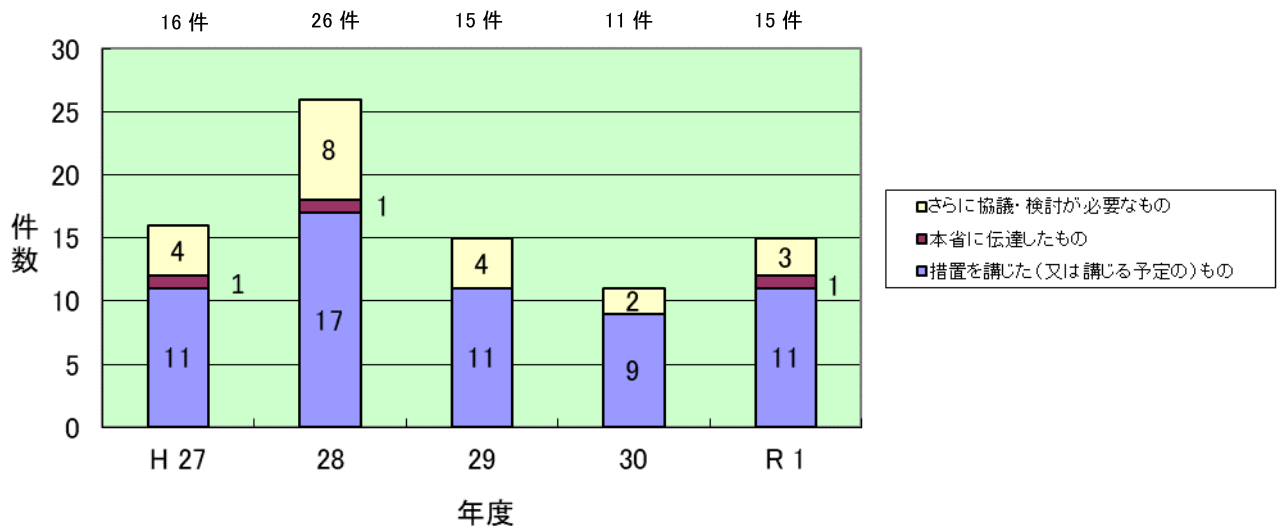
6 書籍等の閲覧に関する意見 15件

被収容者が時事の報道に接する機会の増大などに関する意見が見られた。

※ 意見の主な内容

時事の報道に接する機会の付与に関するもの	9件
措置を講じた(又は講じる予定のもの)	6件
施設限りで対応できず、本省に伝達したもの	1件
さらに協議・検討が必要なもの	2件

※ 意見を受けて講じた措置などの内訳の5年間の推移



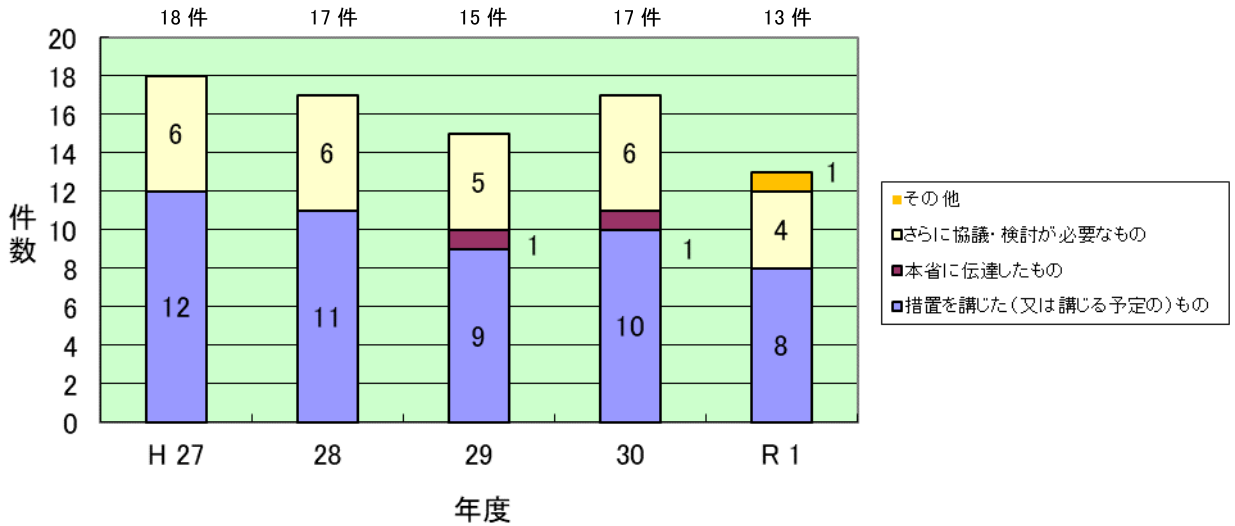
7 規律及び秩序の維持に関する意見 13件

被収容者の動作規制などに関する意見が見られた。

※ 意見の主な内容

規律及び秩序の維持全般に関するもの	9件
措置を講じた(又は講じる予定のもの)	5件
さらに協議・検討が必要なもの	3件
その他	1件

※ 意見を受けて講じた措置などの内訳の5年間の推移

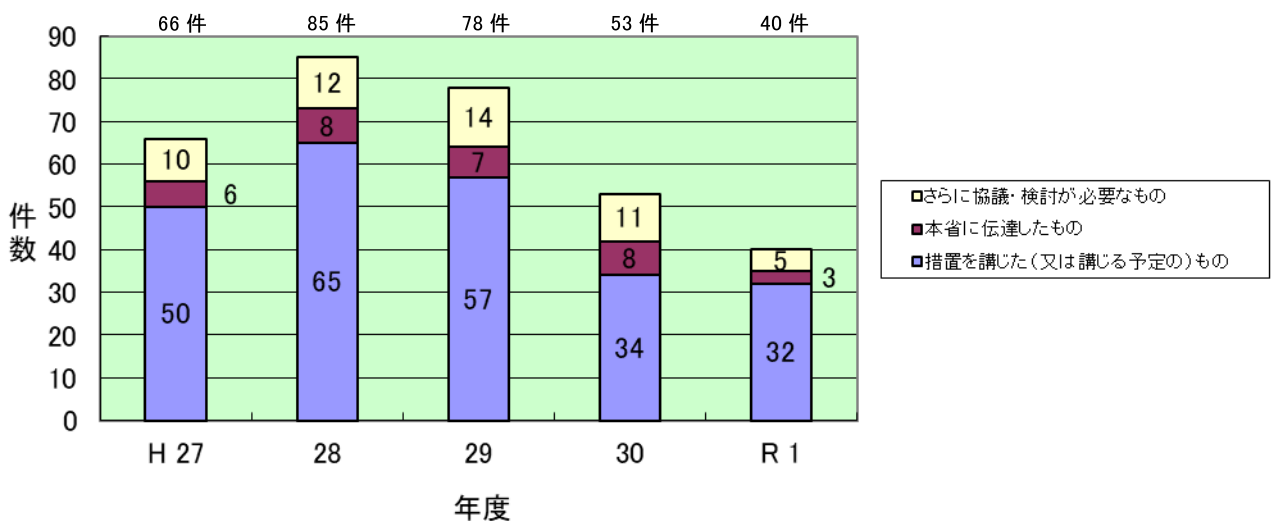


8 矯正処遇の実施等に関する意見 40件
 矯正処遇の充実, 優遇措置に関する意見が多く見られた。

※ 意見の主な内容

1 矯正処遇の実施等全般に関わるもの	18件
措置を講じた(又は講じる予定のもの)	16件
さらに協議・検討が必要なもの	2件
2 優遇措置に関するもの	8件
措置を講じた(又は講じる予定のもの)	5件
施設限りで対応できず, 本省に伝達したもの	2件
さらに協議・検討が必要なもの	1件
3 作業に関するもの	7件
措置を講じた(又は講じる予定のもの)	5件
施設限りで対応できず, 本省に伝達したもの	1件
さらに協議・検討が必要なもの	1件

※ 意見を受けて講じた措置などの内訳の5年間の推移

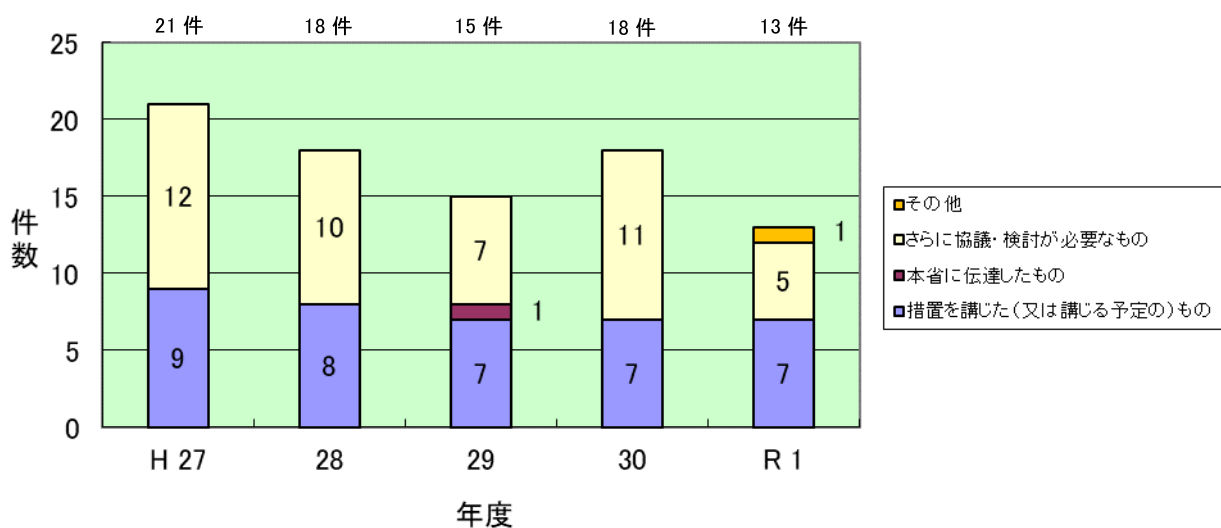


9 外部交通に関する意見 13件
面会の機会などに関する意見が見られた。

※ 意見の主な内容

1 面会に関するもの	7件
措置を講じた（又は講じる予定の）もの	4件
さらに協議・検討が必要なもの	3件
2 信書の発受に関するもの	4件
措置を講じた（又は講じる予定の）もの	1件
さらに協議・検討が必要なもの	2件
その他	1件

※ 意見を受けて講じた措置などの内訳の5年間の推移



10 その他

性的少数者に対する配慮に関する意見，被収容者のテレビ視聴に関する意見などが見られた。

- (注) 1 講じた措置の内訳については，平成30年度分までは翌年度の4月末日までに，令和元年度については令和2年5月末日までに，各刑事施設から法務本省に報告されたものを集計したものであり，報告時以降の施設における検討により変更されることもある。
- 2 「施設限りで対応できず，本省に伝達したもの」については，法務本省において予算要求の参考にするなどしている。
- 3 委員会の提出意見及び刑事施設の長が講じた措置などの内容は，別添資料「各刑事施設視察委員会の意見に対する措置等報告一覧表」を参照。